島田市長 染谷絹代 様

提言書

平成 30 年 12 月 20 日

島田市議会

<総務生活常任委員会>

I. 交通弱者対策(デマンド交通・自主運行バス)について

1 調査目的

自家用乗用車を使用できない、いわゆる交通弱者の交通手段として、島田市ではコミュニティバスが主な移動手段となっている。また、初倉地区においてはデマンドタクシーの実証実験を平成29年度から実施している。

しかし、コミュニティバスはそもそも公共交通であり、すべての利用者のニーズに必ず即するということができない。また、減便や路線変更、運賃の改定などもあり、交通弱者への支援としては課題も多い。実証実験を行っているデマンドタクシーについても利便性のいいものではなく、さらなる改善が見込まれる。

これらを踏まえ、総務生活常任委員会として交通弱者対策について調査・研究を行うこととした。

2 調査結果

島田市のコミュニティバスの位置付けは公共交通であり、公共交通とは大量 輸送が主な目的である。

しかし、一方で高齢化に伴って自家用車での移動が困難となり、通院・買い物 支援など移動困難者対策としての福祉的利用や、自分が希望する場所と時間で 利用したいといった個人的理由による要望がかなり高くなっており、現状のコ ミュニティバス事業で対応しきれない状況となっている。

利用者に対する利便性を鑑みるとき、デマンド交通の普及が有効であると考えられるが、当市のデマンド型乗合タクシーである「ゆいタク」の利用実態は月1回から2回程度で、路線バスへの乗り継ぎはないとのことである。

先進地事例の公共交通空白地では、高齢化が進み、地域全体が切羽詰った思いから、自分たちでNPO法人を設立して自主運営を行っている。

島田市においても、最終的には路線バスとデマンド交通の併用が必要になる

と考える。

それを実現するためには、行政が大量輸送を目的とした幹線を運行する路線を確立し、幹線の結節点までの移動手段を地区の人たちがいかに使い勝手の良いものとするか検討することが地域の役割だと考える。

市の財政もどこまで投資できるか、財源を示しながら地域の人たちと十分話 し合い、使い勝手の良い事業を展開するのが今後の方向であると考え、次のとお り提言する。

【 交通弱者対策についての提言 】

- 1 デマンドタクシーと路線バス等との併用を検討すること。
- 2 コンパクト プラス ネットワークの構築に取り組む検討をすること。
- 3 公共交通の利用率等の評価を行うこと。
- 4 地域の意見・需要を把握した上で、導入の妥当性を検証すること。
- 5 高齢化率が上昇すれば、公共交通空白地での福祉的役割も高くなるため、関係の部署との連携を強化していくこと。

Ⅱ. 移住定住促進対策について

1 調査目的

全国的な課題となっている人口減少だが、島田市も例にもれず、中山間地域の みならず中心市街地の人口減少に伴う空き家の増加、特に特定空き家が目立ち、 対策が必要となっている。

また、島田市への移住者・定住者を増やすことは喫緊の課題であり、第2次島田市総合計画においても人口の将来展望を定め、人口減少・流出問題に歯止めをかけるべく様々な施策を計画している。

移住者を増やすことが空き家問題を解消させるひとつの手立てであると考えられ、移住定住の促進を政策課題と定め、総務生活常任委員会として調査・研究を行うこととした。

2 調査結果

島田市の 2040 年における推計人口は 80,013 人と見込まれており、少子高齢 化による人口減少は避けることができない社会現象となっている。

第2次島田市総合計画の将来像にも安心してこどもを生み育てられ、「子育でするなら島田で」と思われるまちづくりを目指すことと位置づけられている。子育て世代の定住促進において、働く場所の確保と合わせて新病院の開業時には産科と小児科の医師確保が重要となってくる。移住定住の推進は喫緊の課題であり、選ばれるまちを目指すため、次のとおり提言する。

【 移住定住促進対策についての提言 】

- 1 移住・定住や空き家対策に一体で取り組むための内部組織再編を検討すること。
- 2 島田市からの移住・転出について要因調査を行い、今後のまちづくりにつなげること。
- 3 島田市に住もう応援奨励金も中古住宅応援奨 励金と同様に市外からの移住者も対象とするこ と。
- 4 地域の人口減少問題の改善や多世代との協働 を通じた地域活性化のための日本版CCRC構 想の活用や、荒廃農地を活用した優良田園住宅に ついて、調査・研究を行うこと。
- 5 若者の流出に歯止めをかける施策を速やかに 実施すること。

<厚生教育常任委員会>

I. 田代の郷整備事業について

1 調査目的

田代の郷整備事業については、平成29年8月の島田市議会全員協議会において当局より総事業費4億8,000万円とする計画が示された。

平成29年11月の「議会と語る会」では、参加者から過大な事業費に対しコスト削減や事業費のチェック、クラブハウスなど休憩所の設置、災害拠点となるような施設整備等の意見が出された。

その後、平成 30 年2月定例会において当初の計画を見直し、総事業費4億1,750万円の整備計画(アクティブプレイゾーン・憩いのゾーン・スポーツレクリエーションゾーン)に基づく平成30年度当初予算が提案され、可決、事業化された。

これらを踏まえ、委員会として更なる事業費削減に向けた調査・研究を行うこととした。

2 調査結果

田代の郷整備事業については、市民からコストがかからない施設で早期の建設を求める意見が出されており、厚生教育常任委員会としても、当局より現状報告や進捗状況に応じた情報交換をしながら、より良い施設となるよう調査・研究してきた。

また、担当課でもフットサルコートやスリーバイスリーなど特別な管理や人件費のかかる施設の取りやめや、市民協働による天然芝の植え付けなどにより、 さらなるコスト削減を検討していただいているところである。

今後は、平成31年度(2019年度)の事業実施に向けて、事業予定地の気象情報などを調査し、夏場の暑さ対策として大型複合遊具などの選定に当たっては、暑さ対策に配慮した遊具の選定が必要であるとともに、施設内に木陰や水遊び

ができるような工夫が必要である。

また、整備完了後の利用促進につなげるため、市民の機運を盛り上げる手法を 検討するとともに、市外から訪れる利用者に分かりやすい動線の設定や案内表 示など誘導策を講じ、当初の利用予測として掲げた年間来場者数8万人を確保 する必要がある。

田代の郷整備事業について、厚生教育常任委員会で議論した内容を踏まえ、次のとおり提言する。

【 田代の郷整備事業についての提言 】

- 1 年間を通じ、大人から子供まで安心して楽しむ ことのできる施設となるよう、現地の状況を十分 把握し適切な設備選定や施設配置とすること。
- 2 市内はもとより市外からの利用者を確保する ため、完成後の周知方法について十分検討すること。
- 3 来年度の予算については、引き続き可能な限り 事業費の圧縮に努めること。

Ⅱ. 島田市民病院の医師確保について

1 調査目的

島田市民病院については、平成 19 年から精神科が、平成 24 年からは緩和ケア内科が休診しているほか、眼科、呼吸器内科、産婦人科などで常勤医師が不在となっている。

平成29年11月の「議会と語る会」において、島田市民病院の医師の偏在に伴う医師不足が問題視され、今後建設される新島田市民病院に確実に医師が確保できるように進める方策について政策課題として取り組み、なぜ医師不足となるのか、過去の経過等も踏まえて、まず議会としてできることに着眼し調査・研究することとした。

2 調査結果

島田市民病院は市内で唯一の公立病院であり、島田市のみならず、志太榛原二次保健医療圏の中核病院として医療の基幹的役割を担い、島田市民をはじめとする地域住民の命と健康を守っており、島田市民病院の医師確保については最重要課題であることから、2021年3月の開院を目指し建設中の新島田市民病院に確実に医師が確保できるように進める方策について調査・研究を行った。

調査・研究の進め方として、過去に島田市民病院に関係した特別委員会で出された提言内容等を踏まえ、新専門医制度、医学生修学資金貸与制度等の課題について、休診科目の他市連携及び病診連携について、及び島田市地域医療基本条例の検証について重点的に検証することとした。

医学生修学資金貸与制度については、医師確保には重要な手段の一つであることから、今後もより魅力的な制度設計とする必要がある。また、新専門医制度については、制度の開始により専攻医が症例数の多い都市部に集中するなど、さまざまな課題があることから、議会として関係機関へ意見書を提出することとした。

【参考:公立病院の医療充実を求める意見書のとおり】

休診科目の他市連携や病診連携については、現在、志太榛原二次保健医療圏の4公立病院での連携や診療所との連携はとられているが、今後も更なる強化が必要である。

平成29年3月に制定された島田市地域医療基本条例については、その目的を達成するため、島田市地域医療を支援する会を始めとする市民や行政が一体となって普及活動に取り組まれているが、今後も地域主体の健康のまちづくりの醸成のため、市民、医療機関及び市による積極的な協力体制を構築する必要がある。

島田市民病院の医師確保について、厚生教育常任委員会で議論した内容を踏まえ、次のとおり提言する。

- 【 島田市民病院の医師確保についての提言 】
- 1 医学生への修学資金貸与については、これまで の制度についての評価を行い、より魅力的な制度 とするよう努めること。
- 2 休診科目については、周辺地域の公立病院及び 診療所等との更なる連携強化を求める。
- 3 島田市地域医療基本条例の目的を達成するため、条例の普及活動や学習会への医師派遣など、 市民、医療機関及び行政が一体となって取り組み、 地域主体による健康のまちづくりの醸成を図る こと。

公立病院の医療充実を求める意見書

本格的な人口減少社会を迎え、全国の地方都市では少子高齢化や都市部への人口流出による人口減少が大きな課題となっている。

地域で暮らす住民が安全で安心して暮らせる環境を維持するためには、医療環境の 充実が必要不可欠な条件となっているが、平成 16 年から始まった新医師臨床研修制 度により研修希望者が大都市に集中し、地域医療を支える公立病院では研修医が減少 する傾向が続いている。

これに加えて平成30年4月より開始された新専門医制度における都道府県別の専攻医の登録状況によれば、8,409人中1,825人(21.7%)の医師が東京都に集中しているが、静岡県における専攻医数は115人で、それまでに比べ79人減少している。

日本専門医機構において静岡県は「例外的な地域」として取り扱われているが、都市部に集中した専攻医の偏在が長期化すれば、地方の医療崩壊を招くことに繋がる。

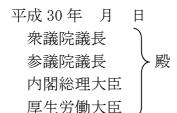
このような中、当市においては大学との連携や修学資金貸与制度による市立島田市 民病院の医師確保に努めるとともに、「島田市地域医療基本条例」を制定し地域住民 に対する啓蒙活動にも取り組んでいるが、かむを得ず休診となった診療科目について は、近隣他市との連携により医療体制を維持することを余儀なくされるなど、医療体 制に対する地域住民への不安や負担は増大の一途である。

地方における医師不足を解消し、市民が安心して暮らせる地域社会を実現するため、下記事項について、実効性ある対策を早期に講じるよう強く要望する。

記

- 1 新専門医制度の開始により都市部に集中した専攻医や、診療科の偏在を解消するよう早急に制度の見直しを行うこと。
- 2 新医師臨床研修制度の開始以来続いている医師の偏在を解消するため、医師不足 地域への勤務を促す制度を設計し、地方の医師不足に歯止めをかけること。
- 3 地域医療の中核を担う自治体病院の経営を安定化させるため、小児医療、救急医療、精神科医療、周産期医療等に対し、財政措置の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



静岡県島田市議会

<経済建設常任委員会>

I. 中心市街地活性化について

1 調査目的

平成29年11月の「議会と語る会」で、中心市街地の活性化について、市民より意見として出された。市において中心市街地活性化基本計画の策定、商店街の個々の努力など、今まで様々なことをしているが、特効薬になるものはない。そういった中で、今後の島田市の中心市街地をどのようにしていくのか、まずは商店街の現場の意見を聞いてほしいということから調査・研究を行うこととした。

2 調査結果

- ・まわりが活性化を唱えるだけでなく、中心市街地に住む当事者が同じ方向を向いて活性化対策を進めていくべきである。
- ・単発のイベントでは活性化に直結しない。様々な意見を聞いて長期的な展望を もって仕掛けるべきである。
- ・自力で頑張ろうとしている人と、行政に対策を求める人と2極化している。
- ・地域の伝統・文化も取り入れた事業をするべきである。
- ・中心市街地の位置づけをはっきりさせる。
- ・国の補助金ありきで進められた施設は客がいない。
- ・地域のシンボルとなる建物は残していく。
- ・子育て、住みよい街をつくっていく。
- ・中心市街地に人が住むことが大切である。
- ストーリー性があると集客しやすい。などの意見が出された。

中心市街地活性化策について、経済建設常任委員会で議論した内容を踏まえ、次のとおり提言する。

【 中心市街地活性化についての提言 】

- 1 中心市街地の定住者を増やす施策を考えること。
- 2 中心市街地活性化基本計画を実現性のあるものとすること。
- 3 単発のイベントではなく、継続的な事業を目指すこと。
- 4 文化、伝統、歴史を活かしたここにしかない魅力を表現すること。
- 5 商業者には各々の個店の力を高める努力をして もらうこと。

Ⅱ. 賑わい交流拠点整備事業について

1 調査目的

平成29年11月の「議会と語る会」で、賑わい交流拠点整備事業について、 市民より意見として出された。賑わい交流拠点が新東名金谷IC周辺に整備されると発表されている。新会社設立や事業内容や商品とする農産物の確保、さらには島田市の関与について現状を把握することとともに、どのように進めることによって事業を成功させるかという観点から調査・研究を行うこととした。

2 調査結果

- ・掛川の道の駅に負けないような店が必要である。
- ・平日の客は高齢者が多い、平日に集客できる場所であるべき。
- 品ぞろえが良くなければならない。良いものを置く。
- ・市が税金を使う以上、市からも職員を派遣することが望ましい。
- ・民間の力を最大限生かすべきである。
- ・賑わい交流拠点のターゲットを明確にする。
- 事業運営に当たって総合的な企画者が必要だと感じる。
- ・行政がつくった建物から話が進んだところは閑散としている。
- 伊豆・村の駅は民間に業務委託していてうまくいっている。
- ・民間努力が成功の秘訣である。
- ・インスタ映えやSNSの活用など斬新な角度からの活性化も必要である。
- ・民間のノウハウの導入が必要である。
- ・奥大井との連携にともなった国道473号の整備につなげたい。
- ・行政と民間の役割分担を明確にする。

などの意見が出された。

賑わい交流拠点整備事業について、経済建設常任委員会で議論した内容を踏まえ、次のとおり提言する。

【 賑わい交流拠点整備事業についての提言 】

- 1 販売するコンテンツの充実から事業を進めること。
- 2 集客のターゲットをしっかりと設定すること。
- 3 国道 473 号の整備を含め、奥大井との連携を図ること。
- 4 JA大井川などとの積極的な情報共有と連携を よりいっそう深めること。
- 5 販売するコンテンツに合わせて建物の設計をすること。